

嫌悪感を覚え、拒否反応が起きる

JJ1SXA/池

以下は、憲法学者の駒沢大学名誉教授・西修氏の、2013.9.17 産経新聞の「正論」の記事の抜粋です。

以下引用

…前略…

周知のように、9条は自衛のための武力行使を禁じておらず、またそのための戦力保持を認められるという解釈がある一方で、同条はいかなる武力行使をも禁じ、どんな形の戦力保持も認めていないという解釈がある。

…中略…

護憲勢力のスローガンは「憲法9条を守れ！」であるが、その際の「憲法9条」とは、非武装を意味し、自衛隊も日米安全保障条約も憲法違反であって、それらの廃止を目標に掲げる。

国会は、自衛隊法をはじめ各種有事法制、自衛隊を海外に派遣する国連平和維持活動(PKO)協力法を制定した。

政府は「必要最小限の自衛措置は許される」という解釈の下で、その枠の拡大を図ってきた。

核兵器については、自衛のためならば、その保持は憲法上、許されるとの解釈をとっている。

そして今、集団的自衛権の解釈見直しの検討を進めようとしている。

最高裁大法廷は約半世紀前の1959年12月16日、日米安保条約の合憲・違憲性が問われた砂川事件で「わが憲法の平和主義は決して無防備、無抵抗を定めたものではない、憲法9条はわが国がその平和と安全を維持するために他国に安全保障を求めることを何ら禁ずるものではない」と判示した。

立法府、行政府、司法府の三権のいずれも、9条について非武装という解釈をとってきていない。

それゆえ、「憲法9条を守れ！」と言うだけでは、事態を一向に自らの側に引き寄せることはできない。

もし本当に非武装がわが国の国益に合致するという信念を持っているのなら、護憲勢力こそ、誰が読んでも非武装であるとしか解釈できない憲法改正を主張すべきだ。

でなければ、これからも「一人相撲」をとって行くだけではないか。

…後略…

左翼の人達の主導する憲法9条を守ろうという主張には、充分検討の余地がある、そんな人達の主張を鵜呑みにせず、世界情勢を分析し、近隣諸国の現状を正しく見

直して、本当にそれで良いのか、自分で結論を出すべきだ、「憲法 9 条があるから平和だ」「憲法 9 条を守れば平和だ」と言うのは過去の遺物、何時までも騙されていないで目を醒ませ、愛国の心があるなら、目を醒ますべきだ、全く曖昧な現行の 9 条、どうしても守らなければいけないと言うのは、賛同できない、守ろうと主張する人は、この曖昧さを承知してのことか？

次は、何年か前の TV 番組「サンデープロジェクト」で「有事法制をめぐる問題」について討論が行われたが、その時の、司会の田原総一郎氏と社民党党首福島瑞穂氏の対談の様態です。

…前略…

田原 「有事立法」というのは、どこかがもし攻めて来たらどうするのか、どう対応するのかという法案ですよ、社民党はこんな物いらんって言う訳？

福島 戦争の為の法律は要らないと思います

田原 そうじゃない、どこかが攻めて来た時のために…

福島 いや戦争の為の法律ですよ

田原 一寸待って、じゃあもしどこかが攻めて来たら殺されりゃあ良いっていう話？降伏する？

福島 うーん…、戦争が起きないように努力する事が政治の責任じゃないですか

田原 いや、だから、日本が戦争する気は全く無いでしょ、今でもない！

福島 ただですね有事法制はそんな単純な法律ではない訳ですよ。米軍の活動を円滑にしたり、国民保護法制という名でいろんな人の権利を制限する…

田原 一寸待ってよ、敵が攻めて来た時にね、国民の人権自由とかでどこ動いて行っても良いですよとはならないし、そりゃ規制もしますよ、当然。

福島さん、じゃあね、万が一攻められた時に、社民党は国民をどうやって守るのかという具体的な案が無いじゃないですか？どうするんですか？

福島 うーん、ただ…例えば…非核構想をやるとかですねえ…

草野厚 一寸待って！ つまり敵が攻めて来るなんて事は有りえない！っと？

こんな夢みたいな事を自民党は言っつて、どんどん日本を軍国主義化してると、こういう事？

福島 …そうですねえ、私は北朝鮮などを仮想敵国にしながら、どんどん、どんどん軍事国家の道を歩んでいると思います。

田原 北朝鮮と仲良くするんだって…

福島 そうです、そういう努力が必要だと思いますよ

田原 となると社民党いらなくなっちゃうよ

福島 いやそんな事は無いですよ、だって憲法9条を改憲したいと言うのが今強く出ていて

草野厚 あの福島さんね、僕は社民党に頑張ってもらいたいと思う、でもとてついでいけない…

…後略…

こんなやり取りがありました、これが護憲派「憲法9条を守ろう！」という党の党首の発言です。

護憲派が「憲法9条を守ろう！」というのは、日本の非武装を意味し、自衛隊も日米安全保障条約も憲法違反であって、それらの廃止を目標に掲げ、「有事法制」など、とんでもないという主張で、この対談も、ただただ「有事法制」に反対だというだけの話をしている、理論的な話では無いし、有事の際の心構えや対応策など一切無い、それが護憲派の実態だ。

如何ですか？「……の正体見たり枯れ尾花」という言葉もあります、あちこちで馬脚を現すこの人達の言動に、国民は惑わされないことを願っています。

今、中国が尖閣諸島付近で領海侵犯、領空侵犯を繰り返している、それでも有事は無いと言うのか？海保の巡視船の出動も、空自戦闘機のスクランブルも必要無いと言い切れるのか？海保の隊員も、空自の隊員も命をかけて出動している、そんな時に、夢のまた夢のような話が通じるか？否、そんな戯言は通じるわけは無い、「戦争反対、平和を望む」は、当たり前のこと、「9条の会」の独占事項では無い。

「砂川事件…米軍違憲判決(伊達判決)→最高裁で逆転」、「長沼ナイキ訴訟…自衛隊違憲判決(福島判決)→最高裁で上告棄却」、「自衛隊イラク派遣訴訟…自衛隊派遣違憲判決(青山判決)→高裁でイラク特措法合憲、憲法9条1項に違反」等自衛隊絡みの裁判は、青山判決を除き、上級審で覆っているが、地裁、高裁の裁判長は何れも「青法協…左翼・護憲派」所属の裁判官で、何が何でも、自衛隊違憲の判決を出したがる。

青山判決は、一部憲法9条1項に違反の判決ですが、手続き上、検察が最高裁に上告することができなかった、最高裁に上告できていれば、当然この憲法違反判決は覆ったものと思われます、自衛隊は憲法違反というのは通らない、防大は日本の恥辱と馬鹿なことをほざいたのは、「9条の会」の呼びかけ人大江健三郎だ。

左翼の人達の主張する「9条を守ろう」というスローガンを掲げる団体に嫌悪感を覚えるのは、このように、屁理屈をこねて、体制に反対することだけが生きがいで、それが進歩的だと錯覚し、国民の安全や国益などどっちでも良いような左翼の人達の言動と、それに惑わされ、深く考えることも無く闇雲に「9条を守ろう」と叫ぶ人達、それに対する違和感が積み重なった結果で拒否反応が起きる。

(23,Sep,2013 記)